

経済・財政一体改革における E B P M の強化について（案）

2024年7月11日

目的

- 経済・財政一体改革の着実な推進に向けて、主要分野の多年度にわたる重要政策及び計画について、エビデンスに基づくロジックモデルの検証やKPIの進捗確認等を行い、その成果を政策立案や骨太方針に反映するなど、EBPMプロセスを強化する。
- このため、本年末に、3年程度の期間を想定した「EBPMアクションプラン」を策定し、必要なデータの収集や分析・評価体制の構築を進める。

対象とする政策・計画

- 本プランでは、省庁横断的な複数の施策・事業を体系化した政策・計画レベルにおいて、政策体系のより上位の階層（改革工程表における政策目標とKPI第2階層との関係など）に焦点を置いたEBPMを実施する。
- 骨太方針2024に盛り込まれた重要政策・計画の中から、主要分野（社会保障、社会資本整備、地方行財政改革、文教・科学技術など）ごとにテーマを選定する。

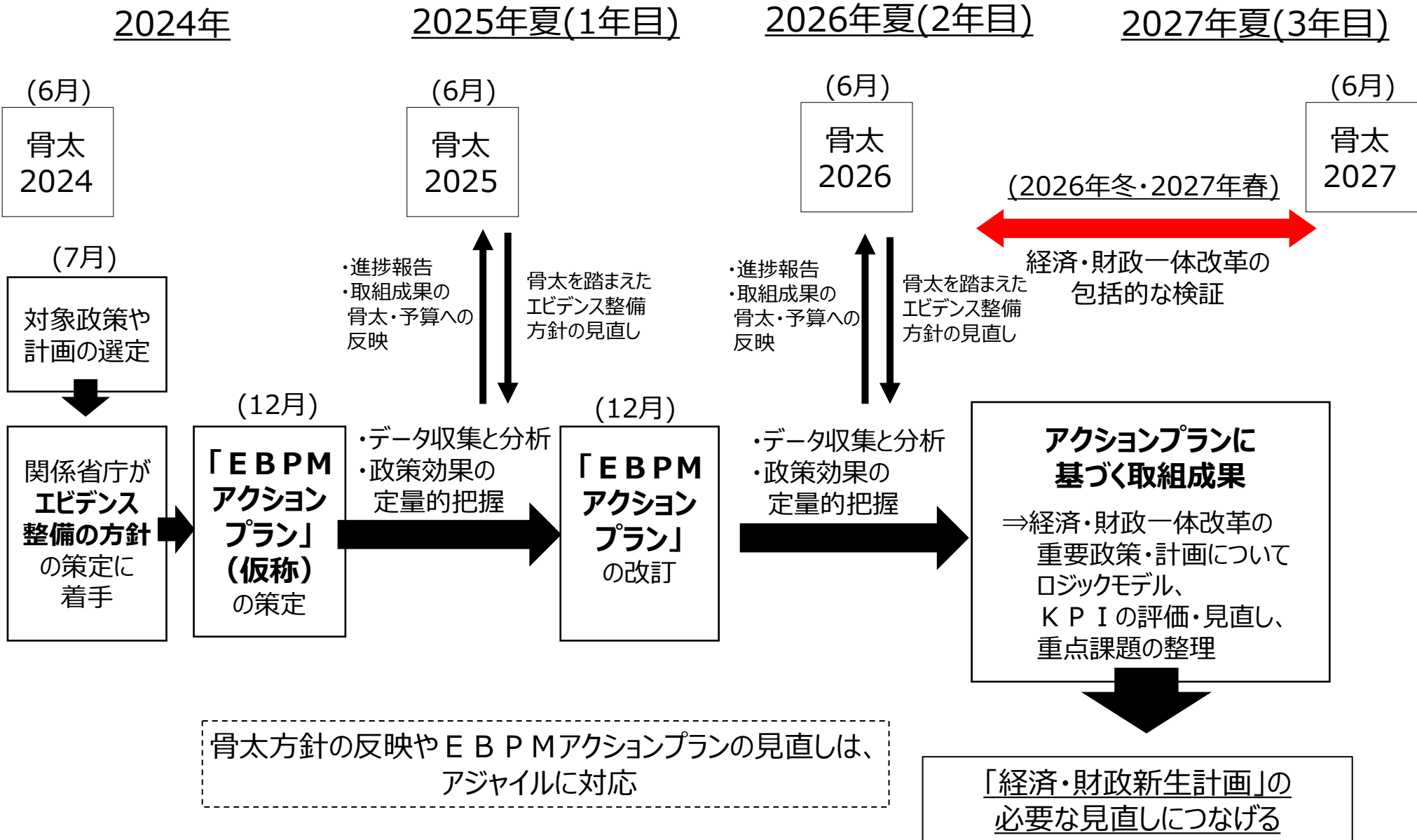
EBPMの取組成果の活用

- 「経済・財政新生計画」に基づく3年後の包括的な検証において、EBPMの取組成果を踏まえた必要な見直しを行う。その間、毎年度のEBPMの取組について、経済財政諮問会議等の議論を踏まえ、アジャイルに政策・計画の見直しを行い、骨太方針への反映やEBPMアクションプランの改定を実施する。
- EBPMの取組成果や定量的に把握された政策効果については、翌年度以降の予算編成過程において反映する方策を検討する。

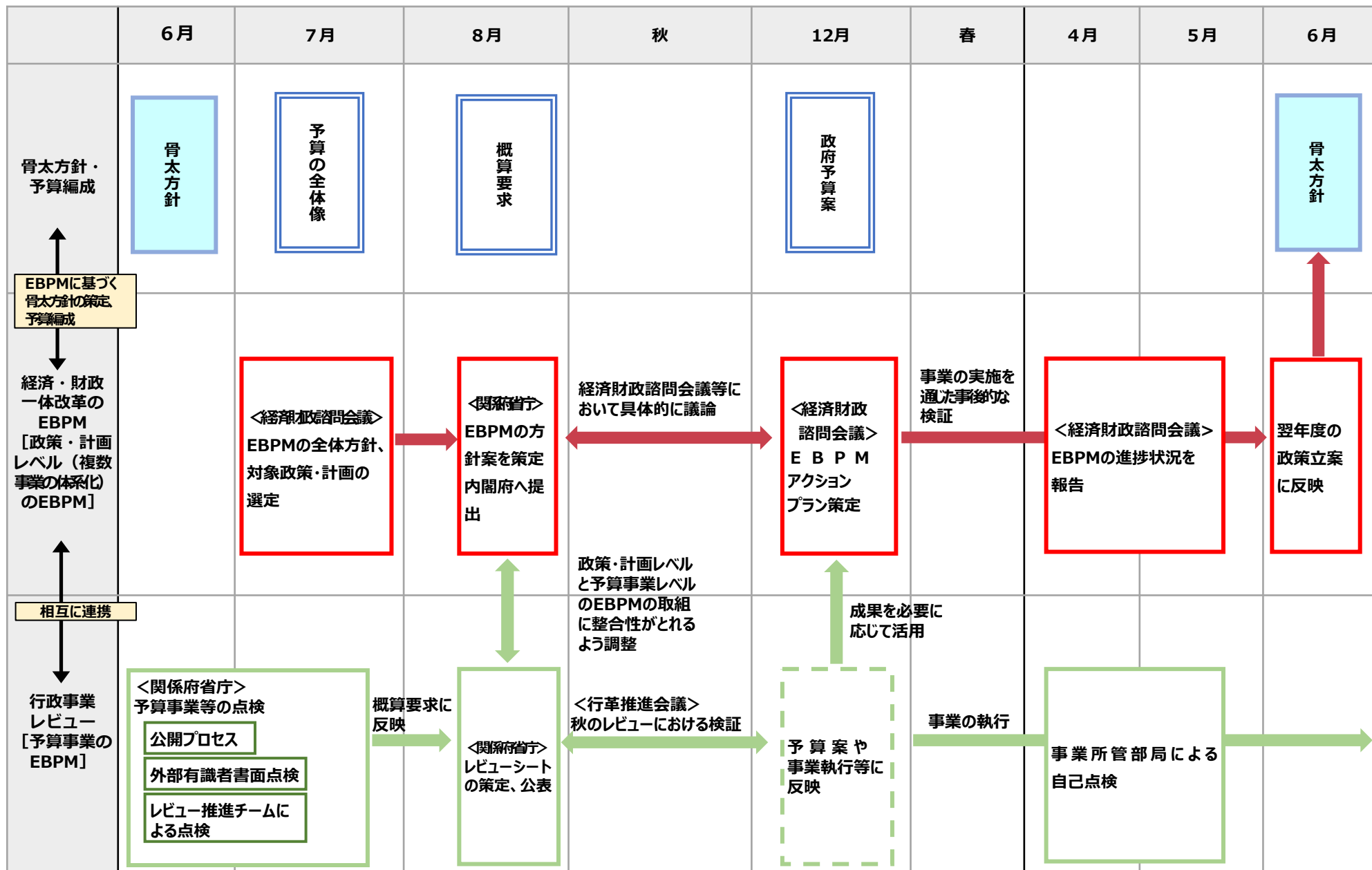
関係府省庁等との連携

- 予算事業ごとのEBPM（改革工程表における施策とKPIとの関係）を実施している行政事業レビューや各府省庁の政策評価と相互に連携し、政策体系やKPIの整理、データ収集・分析などを一体的・効率的に進める。
- 必要なデータの収集や分析・評価体制の構築に当たっては、DXを通じて蓄積されるデータや研究機関・大学における先進的な分析手法等を活用しつつ、関係府省庁等との連携を強化する（例えば、内閣官房デジタル行財政改革会議事務局・デジタル庁の「政策ダッシュボード」、総務省の「実証的共同研究」・「エビデンス等の収集・整理・提供」事業、内閣官房行政改革推進本部事務局の「EBPM補佐官派遣制度」を適宜活用）。

(参考1) EBPMアクションプランの今後3年間のスケジュール (案)



(参考2) EBPMアクションプランの年間スケジュール (案)



(参考3-1) 米国におけるEBPMの取組：政策立案段階からのエビデンス構築

EBPMの取組のポイント

EBPMの本格的な導入時期	オバマ政権期 (2009～2017年)
関連法	<ul style="list-style-type: none"> 政府業績成果現代化法 EBPM諮問委員会法 EBPM基盤法
主な事前報告文書	<ul style="list-style-type: none"> ラーニングアジェンダ 年次評価計画
対象	事業 ※ラーニングアジェンダでエビデンス構築の優先度の高い分野を設定
予算との関係	各省庁が予算要求前にエビデンス構築計画を作成
中期的なサイクル	4～5年
結果の反映方法	<ul style="list-style-type: none"> 事業の見直し、優先順位付け エビデンスの頑健さや政策効果の多寡に応じて予算（補助金）を配分する手法あり

ラーニングアジェンダとは

- 各省庁が複数年度のエビデンス構築計画をまとめた文書。各省庁が政策課題に取り組む上で不足している知識をまとめ、優先的に解を得るべきリサーチクエスチョン（何を分析・検証するのか）とその方法などを記載。
- 大統領府内にある行政管理予算局（OMB）から各省庁に政策立案段階からラーニングアジェンダの作成を要請。
- 各省庁がエビデンス構築に取り組む優先度の高い分野を記載したラーニングアジェンダを提出。
- ラーニングアジェンダは中期的な計画であるが、毎年アップデート。

<労働省のラーニングアジェンダ（一部抜粋）>

優先学習分野 1：雇用・訓練プログラムにおける公平性の確保プロジェクト 1

- タイトル：遠隔学習戦略の分析
- 調査開始時期・期間：2022年度から5年間
- リサーチクエスチョン：デジタルスキルや高速インターネットへのアクセスが異なる人の遠隔学習参加を支援することに対して、どのような教訓を得たか
- データソース：行政管理データ
- 方法・アプローチ：記述的分析、行動・実験パイロットテスト

(参考文献) 大竹文雄、内山融、小林庸平ほか [2022] 『EBPM エビデンスに基づく政策形成の導入と実践』日本経済新聞出版。

Office of Management and Budget [2021] Memorandum for Head of Executive Departments and Agencies—Evidence-Based Policymaking : Learning Agendas and Annual Evaluation Plans
U.S. Department of Labor [2022] FY 2022-2026 Evidence Building Plan

(参考3-2) 米国におけるEBPMの取組：分析・検証事例

分析・検証の対象 (リサーチクエスチョン)	「Year Up」と呼ばれる就労支援プログラムの効果 (所得水準の低い若者に対する効果的な就労支援策は何か)																																														
所管省庁	保健福祉省																																														
プログラムの概要	<ul style="list-style-type: none"> • 半年のトレーニングと半年のインターンからなる計1年間のプログラム • 対象者は、高卒で所得水準の低い18～24歳 • 主な内容は、 <ol style="list-style-type: none"> (1) 情報技術や金融などニーズの高い業務の技能習得 (2) 包括的な就労支援 (3) 雇用主と連携した学習・インターンシップ 																																														
分析・検証方法	<ul style="list-style-type: none"> • 2,544人の潜在的な対象者を政策を受けた群と受けなかった群の2つにランダムに振り分けて効果を検証 	就労支援プログラムの効果																																													
結果	<ul style="list-style-type: none"> • プログラムを実施する1年間は政策を受けなかった群よりも受けました群の賃金が低かったが、2年目以降は政策を受けた群の賃金が高かった。 • プログラム開始から7年が経過しても効果は減衰せず。 • 所得の増加に加え、就労により失業給付が削減され、社会的便益は7年間で1人当たり約3.4万ドル（政策経費の約2.5倍のリターン）。 	<table border="1"> <caption>就労支援プログラムの効果 (賃金推移)</caption> <thead> <tr> <th>プログラム開始からの経過四半期 (期)</th> <th>政策を受けた群 (ドル)</th> <th>政策を受けなかった群 (ドル)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>0</td><td>1500</td><td>1500</td></tr> <tr><td>2</td><td>1000</td><td>2000</td></tr> <tr><td>4</td><td>5500</td><td>3500</td></tr> <tr><td>6</td><td>6000</td><td>4000</td></tr> <tr><td>8</td><td>6500</td><td>4500</td></tr> <tr><td>10</td><td>7000</td><td>5000</td></tr> <tr><td>12</td><td>7500</td><td>5500</td></tr> <tr><td>14</td><td>8000</td><td>6000</td></tr> <tr><td>16</td><td>8500</td><td>6500</td></tr> <tr><td>18</td><td>8800</td><td>6800</td></tr> <tr><td>20</td><td>9000</td><td>7000</td></tr> <tr><td>22</td><td>8800</td><td>7000</td></tr> <tr><td>24</td><td>8800</td><td>7000</td></tr> <tr><td>27</td><td>9000</td><td>7000</td></tr> </tbody> </table>	プログラム開始からの経過四半期 (期)	政策を受けた群 (ドル)	政策を受けなかった群 (ドル)	0	1500	1500	2	1000	2000	4	5500	3500	6	6000	4000	8	6500	4500	10	7000	5000	12	7500	5500	14	8000	6000	16	8500	6500	18	8800	6800	20	9000	7000	22	8800	7000	24	8800	7000	27	9000	7000
プログラム開始からの経過四半期 (期)	政策を受けた群 (ドル)	政策を受けなかった群 (ドル)																																													
0	1500	1500																																													
2	1000	2000																																													
4	5500	3500																																													
6	6000	4000																																													
8	6500	4500																																													
10	7000	5000																																													
12	7500	5500																																													
14	8000	6000																																													
16	8500	6500																																													
18	8800	6800																																													
20	9000	7000																																													
22	8800	7000																																													
24	8800	7000																																													
27	9000	7000																																													

(参考文献) 小林庸平 [2024] 「米国に学ぶEBPM 未来志向で政策改善を支援」2024年3月21日付日本経済新聞。
 David Fein and Samuel Dastrup [2022] "Benefits that Last: Long-Term Impact and Cost-Benefit Findings for Year Up", OPRE Report 2022-77.

主要DXプロジェクトにおけるEBPMの強化(「政策改善対話」)

- デジタル行財政改革会議が教育・介護分野のプロジェクトで示した方法論を定式化。
- 「政策ダッシュボード」等を活用し、政策の実施状況をモニタリングしながら手段を改善する仕組みをデジタル行財政改革の主要DXプロジェクトに導入。

デジタル行財政改革会議の方法論の特徴

- ① 利用者起点での課題発掘
- ② 中長期的なKPIの設定
- ③ 政策のロジックモデルの整理
- ④ 進捗を測定するモニタリング指標を予め設定
- ⑤ 進捗状況を見ながら仮説を検証し手段を改善
- ⑥ これらのプロセスを「見える化」
「政策ダッシュボード」作成を
デジタル庁の官民混成チームがサポート

〈対象政策〉

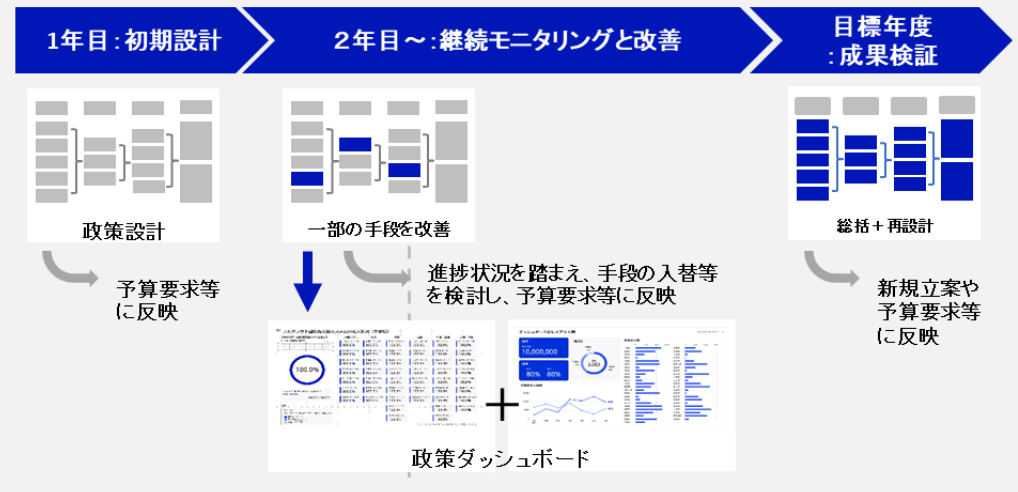
これまでに取り上げたテーマ
教育・介護・交通
分野のプロジェクト

+

今後のテーマ
デジタル行財政改革の
主要DXプロジェクト

「政策改善対話」(見える化+改善)

- ① 「政策ダッシュボード」等を活用し、
政策の実施状況をデータ等で把握・共有する
- ② KPI達成を妨げるボトルネックを特定し、
政策実施手段の検証・改善を行う



校務DXの政策ダッシュボード (公開中)

全国の校務DXの取組状況

校務DX項目

その他：押印・署名の原則廃止

デジタル化状況

完全にデジタル化

文部科学省



北海道・東北	関東	中部	近畿	中国・四国	九州・沖縄
北海道 17%	茨城県 12%	新潟県 10%	三重県 12%	鳥取県 13%	福岡県 16%
青森県 11%	栃木県 12%	富山県 10%	滋賀県 15%	島根県 12%	佐賀県 16%
岩手県 10%	群馬県 8%	石川県 9%	京都府 11%	岡山県 10%	長崎県 10%
宮城県 4%	埼玉県 16%	福井県 10%	大阪府 11%	広島県 11%	熊本県 11%
秋田県 13%	千葉県 11%	山梨県 8%	兵庫県 17%	山口県 12%	大分県 18%
山形県 9%	東京都 16%	長野県 14%	奈良県 8%	徳島県 13%	宮崎県 10%
福島県 5%	神奈川県 13%	岐阜県 12%	和歌山県 13%	香川県 7%	鹿児島県 15%
		静岡県 15%		愛媛県 9%	沖縄県 10%
		愛知県 21%		高知県 9%	

● 上位5位

※ 「校内での情報共有」「FAXの原則廃止」「押印・署名の原則廃止」の割合は、「完全にデジタル化」「半分以上デジタル化」に関わらず、「実施済み」の割合を表しています。

2024年2月時点の数値

(参考4-3) 政策ダッシュボード (内閣官房デジタル行財政改革会議事務局・デジタル庁)

市区町村ごとの校務DXの取組状況

都道府県

愛知県

デジタル化状況

完全にデジタル化

文部科学省

学校設置者		愛知県	名古屋市	豊橋市	岡崎市	一宮市	瀬戸市	半田市	春日井市	豊川市	津島市	碧南市	刈谷市	豊田市	安城市	西尾市	蒲郡市	犬山市	常滑市
▲	学校の数	28	379	74	67	61	25	20	54	36	12	12	22	104	29	35	20	14	13
教員と保護者間の連絡のデジタル化	欠席・遅刻・早退連絡	18%	34%	20%	33%	70%	60%	25%	81%	19%	33%	0%	23%	29%	24%	17%	35%	0%	31%
	お便りの配信	4%	8%	3%	1%	8%	16%	20%	74%	3%	0%	0%	5%	5%	0%	0%	0%	0%	8%
	調査・アンケートの実施	7%	17%	12%	16%	33%	16%	20%	70%	17%	17%	25%	14%	27%	17%	3%	15%	0%	38%
学校内の連絡のデジタル化	校内での資料共有	43%	11%	28%	52%	43%	36%	55%	63%	28%	25%	25%	27%	27%	52%	3%	0%	0%	31%
	校内での情報共有	100%	49%	68%	91%	77%	76%	85%	100%	75%	58%	75%	86%	86%	86%	77%	60%	86%	85%
	調査・アンケートの実施	14%	10%	18%	22%	30%	12%	20%	59%	19%	33%	8%	9%	11%	24%	3%	30%	0%	8%
教員と児童生徒間の連絡等のデジタル化	各種連絡の廃止	0%	2%	1%	0%	0%	0%	5%	43%	6%	0%	0%	0%	11%	7%	0%	0%	0%	0%
	調査・アンケートの実施	0%	2%	0%	9%	8%	0%	5%	39%	3%	8%	0%	0%	10%	10%	0%	5%	0%	0%
その他	FAXの原則廃止	4%	3%	3%	4%	5%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	3%	0%	5%	0%	0%
	押印・署名の原則廃止	11%	21%	34%	15%	11%	12%	10%	100%	22%	33%	42%	23%	15%	17%	6%	25%	0%	8%

※「校内での情報共有」「FAXの原則廃止」「押印・署名の原則廃止」の割合は、「完全にデジタル化」「半分以上デジタル化」に関わらず、「実施済」の割合を表しています。

※101件以上の市区町村を表示できないため、北海道は道北、道東、道央、道南に分割しています。

2024年2月時点の数値

政策効果の把握・分析手法の実証的共同研究の概要

行政機関は、EBPM*を推進し、政策評価を政策改善と次なる政策立案につなげていく (「統計改革推進会議最終取りまとめ」 (平成29年5月))

EBPMの第一歩として、具体の政策を題材にした政策効果の分析手法を整理する必要

政策効果の把握・分析手法の実証的共同研究 (H30~)

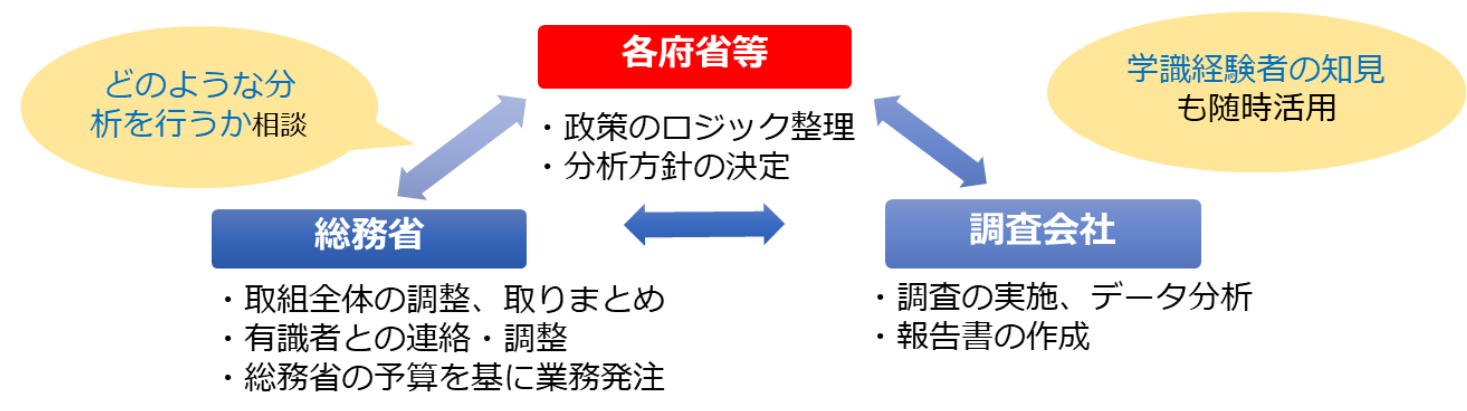
具体の政策を題材に、総務省行政評価局、関係府省及び学識経験者が協同し、

- ・ ロジックモデルの作成を通じた政策課題の把握
- ・ データの整理・収集、政策効果の分析等

を実施

スキーム

「政策の効果が上がっているかを知りたいが、分析のための人手・時間が足りない、やり方が分からない・・・」などの悩みを、総務省行政評価局が支援。



※総務省政策評価審議会提言 (令和4年) を踏まえ、「ロジックモデルの作成のみ」や「データの収集・整理のみ」など、効果の把握・分析の準備段階や途中過程で行う取組についても柔軟に支援 (R4~)

各府省の実務者の参考となるよう研究結果を共有し、政府におけるEBPMの進展に役立てる

これまでの研究案件の一覧

平成30年度

- ①IoTサービス創出支援事業 (総務省)
- ②女性活躍推進 (内閣府、厚生労働省)
- ③競争政策における広報 (公正取引委員会)
- ④訪日インバウンド施策 (観光庁、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局)

令和元年度

- ①競争政策における広報【継続】 (公正取引委員会)
- ②地方公共団体の行動変容につながる効果的な普及啓発手法 (環境省)
- ③財政教育プログラム (財務省)

令和2年度

- ① 視覚障害のある児童・生徒に対するデジタル教科書等の教育効果 (文部科学省)
- ② #7119 (救急安心センター事業) の導入効果 (総務省消防庁)

令和3年度

- ① 農山漁村振興交付金 (農林水産省)
- ② 在外教育施設に派遣された教師に係る派遣効果 (文部科学省)

令和4年度

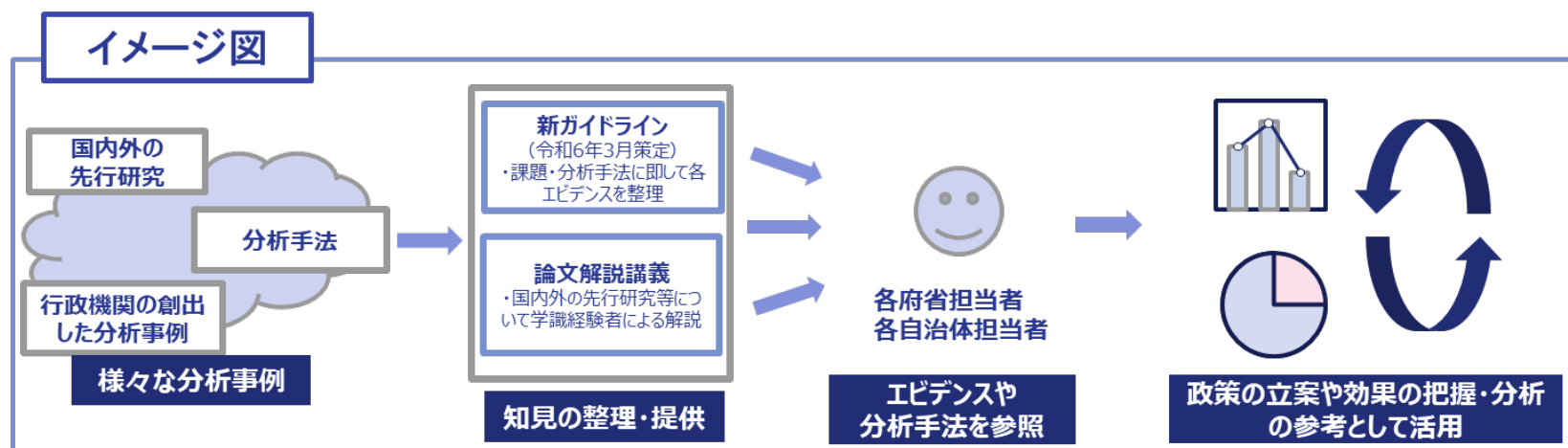
- 刑務所における受刑者の就労支援希望の申し出促進策 (法務省)

令和5年度

- ①リスティング広告を活用した効果測定 (金融庁)
- ②広島県府中市における府中駅周辺の活性化 (広島県府中市)
- ③兵庫県姫路市の市街地における回遊行動促進 (兵庫県姫路市)
- ④租税特別措置等の効果検証手法の検討 (財務省、経済産業省、国土交通省、厚生労働省) ※5テーマ実施

「エビデンス等の収集・整理・提供」事業の概要

- 総務省行政評価局において、各府省等の職員が政策の立案や政策効果の把握・分析を行う際に参考となる、国内外の研究機関等が創出している先行研究(査読付き英文論文等)を収集し、ポイントを整理した上で、分析の考え方等が参考になるものを、「効果的な政策立案・改善に向けた政策評価のガイドライン」(令和6年3月)等を通じて各府省等に提供する取組を実施(R5~)
- 収集に当たっては、多くの府省等の参考となるよう、各府省等で共通的に行われているアクティビティ(「広報・普及啓発」「研修・人材育成」「窓口・相談」「補助金・交付金」)に着目。これに関連するものを中心に計50本収集。
- R6年度も、各府省等のニーズを踏まえながら、引き続き実施予定。
※収集本数については現在検討中
※収集に当たっては、「行政事業レビューシート政策効果の測定のポイント」(令和5年12月 内閣官房行政改革推進本部事務局・総務省行政評価局)で示されているアクティビティの分類(計13種類)に留意しつつ、幅広く収集する予定



参考：「効果的な政策立案・改善に向けた政策評価のガイドライン」(R6.3) より抜粋

公的職業訓練 (離職者訓練)

論文

研修・人材育成

【事例の概要】

- 発表年 令和4年
- 対象国 日本
- 事業内容 失業者が希望する仕事に就くために必要なスキルや知識を習得することを支援する「離職者訓練」(公的職業訓練制度の一つ)
- 課題 「離職者訓練」が離職者のその後の就業率、年収、正社員雇用率にプラスの影響を与えているか
- 手法 傾向スコアマッチング(→132ページ参照)
「就業構造基本調査」の個票データを用いて、離職者訓練を受けた群(介入群)と比較することが適切な群をマッチングした上で比較した(n=7812)
- 結果
 - (1) 離職者訓練は男女共に就業確率を上昇させる。
 - (2) 年収と正規雇用率への効果は女性のみ認められる。

－手法の選定理由－

離職者訓練を受けた人たちのアウトカムと比較するべきは「離職者訓練を実際に受けた人たちが仮に離職者訓練を受けていなかった場合のアウトカム」だが、これは現実に観察できない。そのため、この観察できないアウトカムを、離職者訓練を受ける確率(傾向スコア)を用いて比較可能な群として構築し、アウトカムを比較した。

－分析の限界－

職業訓練の種類による指標の変化等、より詳細な職業訓練の効果については、サンプルサイズが十分でなく、分析することは難しい。

(参考7) EBPM補佐官派遣制度 (内閣官房行政改革推進本部事務局)

- 行政（霞が関）全体で、機動的で柔軟な政策形成・評価の実践を積み重ね、定着することを目的とし、希望する府省庁に専門家等を派遣し、各種相談対応や助言等を行う（令和4年度より運用開始）。
- 具体的には、行革事務局は、総務省行政評価局と連携し、EBPMの実践に有用な専門的かつ実践的な知見・経験を有する専門家等をEBPM補佐官としてプールし（任期は原則2年）、府省庁の政策担当部局、EBPM推進部局等からの相談依頼に応じて派遣し、各種相談対応や助言等を行い、機動的で柔軟な政策形成・評価の実践を支援する。

